

平成27年度第1回 函館市生活交通協議会資料

- 資料－1 地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について
- 資料－2 地域間幹線系統確保維持計画（平成28年度～30年度）（案）
生活交通路線確保維持計画（平成27年度～30年度）（案）
（参考）系統図
- 資料－3 平成27年度事業内容について
（別紙－1） 交付申請（地域公共交通調査事業）
（別紙－2） 交付決定（地域公共交通調査事業）
（別紙－3） 検討スケジュール

地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について

1 バス路線に関する補助制度について

国においては、地域の多様な関係者が協働した地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組みを支援することを目的に、補助制度として地域公共交通確保維持改善事業を創設（平成23年4月施行）した。

そのほか、北海道や市町村の補助制度により、国の補助事業の対象外となるバス生活路線について一定の補助を行うなど、国・北海道・市町村の適切な役割分担により、バス路線の維持・確保が図られている。

補助対象となる路線は、系統キロや輸送量、運行回数などによって、

- 国と道が維持する路線（地域間幹線系統）、
- 道と市町村が維持する路線（広域生活交通路線）、
- 市町村のみで維持する路線（市町村単独補助路線）

の3種類に区分される。

（補助対象期間は前年度の10月1日から当該年度の9月30日まで）

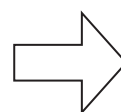
2 計画策定に係る市生活交通協議会における協議

生活交通路線の維持に係る国や道の補助を受けるには、北海道の地域協議会で路線維持に関する3カ年計画を策定し、国の承認を得ることとされている。

北海道の地域協議会が今年度策定する計画は、地域間幹線系統確保維持計画と生活交通路線確保維持計画の2つで、これらに登載される市内関係路線については、市の補助対象路線にもなることから、本市協議会においても協議するものである。

路線区分	策定計画
地域間幹線系統 (国と道の補助)	地域間幹線系統確保維持計画書 平成28年度 (H27.10～H28.9 運行分) 平成29年度 (H28.10～H29.9 運行分) 平成30年度 (H29.10～H30.9 運行分)
広域生活交通路線 (道と市町村の補助)	生活交通路線確保維持計画 平成27年度 (H26.10～H27.9 運行分) 平成28年度 (H27.10～H28.9 運行分) 平成29年度 (H28.10～H29.9 運行分)
函館市生活交通路線 (市の補助)	

補助対象路線となる市内関係路線について、市協議会でも協議・検討し、その結果を計画に反映



都道府県協議会で
計画策定

■ バス生活路線維持費補助制度の概要

区 分	地域間幹線系統 (国と道の補助)	広域生活交通路線 (道と市町村の補助)	函館市生活交通路線 (市の補助)
系 統 キ ロ	・複数市町村(※1)に またがるもの ・広域行政圏の中心都市 にアクセス	10 km以上 (循環系統は20km以上)	—
運 行 回 数 (※2)	3回以上/日	・複数市町村 2回以上/日 ・同一市町村のうち 過疎地域内を運行 2回以上/日	—
輸 送 量	15~150人/日	・複数市町村 10~150人/日 ・同一市町村のうち 過疎地域内を運行 10~150人/日	—
補 助 対 象 経 費	経常費用－経常収益 平均乗車密度が5人未満 の路線は輸送量を5人で 除した数値を運行回数と みなした場合の運行回数 分に相当する額	経常費用－経常収益 平均乗車密度が5人未満の 路線は輸送量を5人で除し た数値を運行回数とみな した場合の運行回数分に 相当する額	経常費用－経常収益
補 助 対 象 期 間	補助金の交付を受けようとする会計年度の 9月30日を末日とする1年間		
補 助 限 度 額	経常費用の45% (45%を越えた額は 市町村が負担)	経常費用の45%	経常費用の45%
負 担 割 合	国 1/2 道 1/2	・複数市町村 道 1/2 市町村 1/2 ・同一市町村のうち 過疎地域内を運行 道 1/2 市町村 1/2 <市町村は距離按分>	全額市町村 <市町村は距離按分>

※1 複数市町村要件は平成13年3月31日における市町村の状態に応じて決定するが、平成13年4月1日以降に市町村合併が行われた後に同一市町村内の路線を新たに補助対象とすることはできない。

※2 運行回数は地域協議会が認めた場合は平日1日あたりとする。

《函館市生活交通路線（市単独補助路線）補助対象路線の概要》

補助対象とする路線（19年度以降新規補助対象路線は市内完結路線）

- 平均乗車密度が5人以上の不採算路線
- 平均乗車密度が5人未満の不採算路線で、事業者が函館市生活交通協議会における意見を尊重して、起終点や経路、運行回数などについて見直しを行う改善計画を作成し、改善計画に基づく見直しを実施した路線（ただし、旧4町村関係路線については、当分の間、継続して補助対象路線とする。）

参 考

地域間幹線系統と広域生活交通路線の補助制度では、補助対象となる路線において、他の路線と競合する区間が50%を超え、かつ、その区間の1日の合計輸送量が150人を超える場合は、競合区間の割合に応じて当該補助対象路線の補助金がカットされることとなっており、このことから、函館市・北斗市・七飯町においては、この補助金のカット分の一部について事業者に補助をしている。

なお、国においては、地域間幹線系統確保維持計画に位置付けられた路線の維持に係る地方の取り組みに対して、特別地方交付税措置を講じることとしている。

3 地域間幹線系統確保維持計画(案)および生活交通路線確保維持計画(案)について

地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画に登載される函館市関係分の路線について、渡島地域生活交通確保対策協議会案(資料-2)が示されたところである。

市としては、案で示された路線は市民生活に必要であると認められることから、地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画に位置づけ、国・北海道とともに路線維持補助制度に則って補助を行い、その運行を確保していきたいと考えている。

■ 「1日当たり運行回数」を「平日1日当たりの運行回数」とする路線〈市関係分〉

地域間幹線系統

1日当たりの運行回数3回以上→平日1日当たりの運行回数3回以上

- ・函館鹿部線② (バスセンター～七飯～鹿部出張所)
- ・川汲鹿部線① (バスセンター～川汲～榎法華支所前)
- ・川汲鹿部線② (バスセンター～川汲～鹿部出張所)
- ・上磯線 (バスセンター～七重浜～茂辺地)
- ・函館木古内線② (バスセンター～函病・五稜郭～小谷石)
- ・函館松前線(松前号)(松前出張所～知内出張所～バスセンター)

〔 利用客数が減少する年末年始においては、運休や減便による特別ダイヤで運行し、効率的な運行を図っている。 〕

広域生活交通路線

1日当たりの運行回数2回以上→平日1日当たりの運行回数2回以上(複数市町村にまたがる路線)

- ・函館鹿部線(バスセンター～七飯～峠下小学校)

〔 主に通学利用目的の学生便となっていることから、土日祝日は運休し、効率的な運行を図っている。また、利用客数が減少する年末年始においては、減便による特別ダイヤで運行し、効率的な運行を図っている。 〕

- ・七飯線(バスセンター～七飯～ななえ新病院)

〔 主に通院、通学利用目的となっていることから、土日祝日は間引き運行し、効率的な運行を図っている。また、利用客数が減少する年末年始においては、減便による特別ダイヤで運行し、効率的な運行を図っている。 〕

《参 考》

■ 系統の分類〈市関係分〉

(上段：平成27年度，下段：平成26年度)

	複数市町村系統	市内完結系統	合 計
地域間幹線系統	16	注) 4	20
	16	注) 4	20
広域生活交通路線	2	7	9
	2	7	9
函館市生活交通路線	3	7	10
	3	7	10
合 計	21	18	39
	21	18	39

注) 当該4路線は、函館市と合併した4地域にまたがる路線であり、補助制度上は複数市町村系統に分類される。

■ 平成26年度補助金の額〈市関係分〉

(単位：百万円)

	国	北海道	函館市
平成26年度補助金 (39系統)	88	95	40

地域間幹線系統確保維持計画(平成28年度～平成30年度)(案) <函館市関係分>

資料-2

【地域間幹線系統 20系統(平成27年度は20系統)】

番号	系統名	起点	経由地	終点	キロ程 (km)	平均乗 車密度	運行 回数	輸送量 (人)	競合区 間の キロ程 (km)	計画実 走 行 キ ロ 程	経常費用 見込額 (円)	キロ当 たり 経 常 収 益	経常収益 見込額 (円)	差額 (円)	補助対象 費 上 限 (9/20) (円)	競合区 間の カ ッ ト 額 (円)	競合カ ッ ト 後 の 合 計 額 (円)	みなし 運 行 回 数 査 定 額 (円)	補助対 象 経 費 (千 円)	備考
					イ	ロ	ハ	ロ×ハ=ニ	ホ		へ		ト	ヘ-ト=チ						
第1号	大野線①	バスセンター	② 大野	峠下	23.0	5.2	3.9	20.2	14.5	66,884.0	19,437,828	218.03	14,582,718	4,855,110	4,855,110	3,060,830	1,794,280	0	1,794	
第2号	大野線②	バスセンター	122 五稜郭	大野駅前	23.3	5.6	5.2	29.1	17.1	88,651.2	25,763,811	220.83	19,576,844	6,186,967	6,186,967	4,540,649	1,646,318	0	1,646	H27.11.1～函館駅前 乗入れのため、キロ程変更 (22.5km→23.3km)
第3号	大野線③	バスセンター	東前	大野駅前	20.7	5.2	4.3	22.3	14.5	65,163.6	18,937,845	224.54	14,631,834	4,306,011	4,306,011	3,016,287	1,289,724	0	1,289	
第4号	大野線④	バスセンター	亀田支所前	大野駅前	22.7	5.9	3.4	20.0	19.0	57,733.3	16,778,451	239.31	13,816,156	2,962,295	2,962,295	2,479,453	482,842	0	482	H27.11.1～函館駅前 乗入れのため、キロ程変更 (21.9km→22.7km)
第5号	七飯線	バスセンター	103 七飯	藤城	18.7	5.0	3.4	17.0	15.5	47,385.8	13,771,261	221.23	10,483,160	3,288,101	3,288,101	2,725,431	562,670	0	562	
第6号	函館鹿部線①	バスセンター	103 七飯	峠下	21.7	5.0	4.3	21.5	15.5	68,420.1	19,884,249	209.72	14,349,063	5,535,186	5,535,186	3,953,704	1,581,482	0	1,581	
第7号	函館鹿部線②	バスセンター	七飯	鹿部 出張所	47.5	5.1	3.0	15.3		103,740.0	30,148,918	175.20	18,175,248	11,973,670	11,973,670	0	11,973,670	0	11,973	
第8号	函館長万部線	バスセンター	森 八雲	長万部 ターミナル	111.8	7.1	3.9	27.6		326,456.0	94,874,642	157.59	51,446,201	43,428,441	42,693,588	0	42,693,588	0	42,693	
第9号	七飯大野循環線	バスセンター	七飯大野循 環線	バスセンター	43.0	5.3	7.6	40.2	27.1	119,755.0	34,803,198	173.90	20,825,394	13,977,804	13,977,804	8,809,267	5,168,537	0	5,168	
第10号	下海岸線①	バスセンター	谷地町	釜谷	23.3	5.1	3.9	19.8		67,930.8	19,742,049	221.05	15,016,103	4,725,946	4,725,946	0	4,725,946	0	4,725	H27.11.1～函館駅前 乗入れのため、キロ程変更 (22.5km→23.3km)
第11号	下海岸線②	バスセンター	五稜郭	恵山御崎	52.4	5.2	7.4	38.4		284,916.0	82,802,287	205.68	58,601,522	24,200,765	24,200,765	0	24,200,765	0	24,200	
第12号	旭岡団地線	昭和ターミ ナル	112 東港	旭岡 中学校	21.6	7.3	8.6	62.7	14.3	137,289.6	39,899,103	234.96	32,257,564	7,641,539	7,641,539	5,058,981	2,582,558	0	2,582	
第13号	川汲鹿部線①	バスセンター	川汲	榎法華 支所前	53.7	5.0	3.0	15.0		117,280.8	34,084,146	200.74	23,542,947	10,541,199	10,541,199	0	10,541,199	0	10,541	
第14号	川汲鹿部線②	バスセンター	川汲	鹿部 出張所	51.6	5.3	3.0	15.9		112,849.2	32,796,234	216.25	24,403,639	8,392,595	8,392,595	0	8,392,595	0	8,392	
第15号	下海岸線③	バスセンター	谷地町	下原木	34.4	5.0	3.1	15.5		79,168.8	23,008,036	209.79	16,608,822	6,399,214	6,399,214	0	6,399,214	0	6,399	H27.11.1～函館駅前 乗入れのため、キロ程変更 (33.6km→34.4km)
第16号	鹿部海岸線	鹿部 出張所	川汲	古部	34.9	5.0	3.1	15.5		80,688.8	23,449,779	236.50	19,082,901	4,366,878	4,366,878	0	4,366,878	0	4,366	
第17号	函館江差線	バスセンター	東港 厚沢部	江差 ターミナル	81.8	6.0	4.9	29.4		298,012.0	86,608,247	198.93	59,283,527	27,324,720	27,324,720	0	27,324,720	0	27,324	H27.11.1～五稜郭經由に 経路変更のため、キロ程変更 (80.0km→81.8km)
第18号	上磯線	バスセンター	七重浜	茂辺地	20.6	5.0	3.0	15.0	15.1	45,114.0	13,111,030	213.93	9,651,238	3,459,792	3,459,792	2,536,061	923,731	0	923	
第19号	函館 木古内線②	バスセンター	函病 五稜郭	小谷石	65.7	6.4	3.0	19.2		143,299.0	41,645,555	160.44	22,990,891	18,654,664	18,654,664	0	18,654,664	0	18,654	
第20号	函館松前線 (松前号)	松前 出張所	知内 出張所	バスセンター	104.6	7.3	3.0	21.9		229,074.0	66,573,485	178.71	40,937,814	25,635,671	25,635,671	0	25,635,671	0	25,635	
合 計										2,539,812.0	738,120,154	—	500,263,586	237,856,568	237,121,715	36,180,663	200,941,052	0	200,929	

※ 7「函館鹿部線②」、13「川汲鹿部線①」、14「川汲鹿部線②」、18「上磯線」、19「函館木古内線②」及び20「函館松前線(松前号)」の平均運行回数は平日1日当たりの運行回数

生活交通路線確保維持計画(平成27年度～平成29年度)(案) <函館市関係分>

【広域生活交通路線 9系統 (平成26年度は広域生活交通路線9系統)】H27年度

番号	路線名	起点	経由地	終点	キロ程 (km)	平均乗 車密度	運行 回数	輸送量 (人)	競合区間 のキロ程 (km)	実車走行 キロ程	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	差額 (千円)	補助対象 経費上限 (9/20) (千円)	競合区間の カット額 (千円)	競合カット後 の合計額 (千円)	みなし運行 回数査定額 (千円)	合計額 (千円)	備考
					イ	ロ	ハ	ロ×ハ=ニ	ホ		ヘ	ト	ヘ-ト=チ						
第1号	鉄山蛾眉野線①	バスセンター	旭岡団地	蛾眉野 学校前	25.5	5.0	3.4	17.0		64,744.5	18,547	12,755	5,792	5,792	0	5,792	0	5,792	
第2号	鉄山蛾眉野線②	バスセンター	旭岡団地	鉄山	20.5	5.0	3.6	18.0	13.4	54,571.0	15,632	10,663	4,969	4,969	3,248	1,721	0	1,721	
第3号	旭岡団地線	昭和 ターミナル	10-6 石川鍛冶	旭岡 中学校	20.7	5.4	5.3	28.6	14.3	80,957.7	23,191	15,291	7,900	7,900	5,457	2,443	0	2,443	
第4号	函館鹿部線	バスセンター	103 七飯	峠下 小学校	21.0	5.0	2.0	10.0	15.5	20,580.0	5,895	4,411	1,484	1,484	1,095	389	0	389	
第5号	七飯線	バスセンター	103 七飯	ななえ 新病院	16.8	5.0	2.0	10.0	15.5	20,361.6	5,833	4,578	1,255	1,255	1,157	98	0	98	
第6号	田家石川線	昭和 ターミナル	4 田家町	函館駅前	10.7	3.5	6.7	23.4		52,665.4	15,087	11,168	3,919	3,919	0	3,919	1,580	2,339	
第7号	中の橋線①	日吉 営業所	3 中の橋	サンリフレ	10.3	4.2	2.9	12.1	7.3	22,309.8	6,391	4,539	1,852	1,852	1,312	540	168	372	
第8号	中の橋線②	東山見晴 台団地	3 中の橋	市役所前	12.1	5.1	2.6	13.2	7.3	23,562.0	6,750	5,283	1,467	1,467	885	582	0	582	H26.11.1～キロ程変更 (13.2km→12.1km)
第9号	昭和船見線	昭和 営業所	1 市立函館 病院	船見町	13.5	5.0	6.8	34.0	12.0	67,297.5	19,278	16,629	2,649	2,649	2,354	295	0	295	
合 計										407,049.5	116,604	85,317	31,287	31,287	15,508	15,779	1,748	14,031	

※ 4「函館鹿部線」、5「七飯線」平均運行回数は平日1日当たりの運行回数

H28年度～H29年度

番号	路線名	起点	経由地	終点	キロ程 (km)	平均乗 車密度	運行 回数	輸送量 (人)	競合区間 のキロ程 (km)	実車走行 キロ程	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	差額 (千円)	補助対象 経費上限 (9/20) (千円)	競合区間の カット額 (千円)	競合カット後 の合計額 (千円)	みなし運行 回数査定額 (千円)	合計額 (千円)	備考
					イ	ロ	ハ	ロ×ハ=ニ	ホ		ヘ	ト	ヘ-ト=チ						
第1号	鉄山蛾眉野線①	バスセンター	旭岡団地	蛾眉野 学校前	26.3	5.1	3.4	17.3	13.2	66,786.2	19,132	13,157	5,975	5,975	2,998	2,977	0	2,977	H27.11.1～キロ程変更 函館駅前乗入れ (25.5km→26.3km)

生活交通路線確保維持計画(平成27年度～平成29年度)(案) <函館市関係分>

【函館市生活交通路線 10系統 (平成26年度は10系統)】

番号	路線名	起 点	経由地	終 点	キロ程 (km)	平均乗 車密度	運行回数	輸送量 (人)	経常欠損 (千円)	補助見込額 (千円)
					イ	ロ	ハ	ロ×ハ=ニ		
第1号	花園銭中線	昭和 ターミナル	花園町 湯団旭団	銭亀沢 中学校	19.7	5.0	1.1	5.5	1,451	1,451
第2号	旭岡団地線①	昭和 ターミナル	10-6 稜北鍛冶	旭岡 中学校	22.7	5.6	0.4	2.2	617	617
第3号	函館長万部線①	バスセンター	七飯	森出張所	46.1	6.8	0.4	2.7	1,484	1,484
第4号	函館長万部線②	バスセンター	七飯	森駅前	46.5	6.0	0.4	2.4	1,880	1,880
第5号	下海岸線②	日ノ浜 団地	海向山	楸法華 支所前	7.5	1.9	4.4	8.3	4,000	3,138
第6号	鹿部海岸線①	鹿部 出張所	臼尻 中学校	南茅部 支所前	19.2	5.0	0.7	3.5	316	316
第7号	鹿部海岸線②	南茅部 支所前	川汲	古部	15.7	2.3	0.9	2.0	1,787	1,471
第8号	花園下海岸線②	昭和 ターミナル	97流通 花園町	銭亀沢 中学校	18.2	5.3	0.9	4.7	682	682
第9号	下海岸線③	日ノ浜 団地		恵山御崎	6.3	0.8	0.9	0.7	1,049	591
第10号	旭岡団地線②	昭和 ターミナル	9 花園町	旭岡 中学校	14.4	5.0	0.8	4.0	672	672
合 計									13,938	12,302

平成27年度(平成26年10月～平成27年9月) 地域間幹線系統・広域生活交通路線・函館市生活交通路線(函館市に係る路線)の収支改善につながる取り組みについて

事業名	実施主体	番号	項目	該当路線等	内容
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業 (地域間幹線系統) (広域生活交通路線) (函館市生活交通路線)	沿線の自治体 函館バス株式会社	1	運行ルートの見直し	【広域生活交通路線】 第8号 中の橋線②(3系統)	・平成26年11月に、利用がほとんどない、臨空工業団地への乗入れをやめ、路線の効率化を図り収支改善を図った。
		2	運行ルートの見直し	【地域間幹線系統】 第2号 大野線② 第4号 大野線④	・他の競合する、地域間幹線系統 第1号大野線①・第3号大野線③は、函館駅前に乗入れしているが、当該路線は、松風町バス停から直接、バスセンターへ運行し、函館駅前へは乗入れしていないため、利用者にわかりづらくなっている。平成27年11月から、新たに、函館駅前に乗入れし、改善する。 ・なお、函館駅前には、当社の他の路線バスや、市電との乗継運賃割引停留所であるため、函館駅前へ、乗入れすることで、利便性向上が図られる。
		3	運行ルートの見直し	【地域間幹線系統】 第8号 函館長万部線	・現在、停車している国道沿いのバス停『長万部駅前』には、上屋がなく、雨・風をしのぐものがないため、利用者が快適にバスを待てるよう、平成27年11月から長万部駅構内へ乗入れする。 なお、上記の件については、沿線の長万部町からの要請である。
		4	運行ルートの見直し	【地域間幹線系統】 第10号 下海岸線① 第15号 下海岸線③	・他の競合する、地域間幹線系統 第11号 下海岸線②は、函館駅前に乗入れしているが、当該路線は、当該路線は、松風町バス停から直接、バスセンターへ運行し、函館駅前へは乗入れしていないため、利用者にわかりづらくなっている。平成27年11月から、新たに、函館駅前に乗入れし、改善する。 ・なお、函館駅前には、当社の他の路線バスや、市電との乗継運賃割引停留所であるため、函館駅前へ、乗入れすることで、利便性向上が図られる。
		5	運行ルートの見直し	【地域間幹線系統】 第17号 函館江差線	・当該路線は、沿線の厚沢部町・江差町・また乙部町・熊石町・大成町からも、他の路線から接続して、市立函館病院へ乗入れできる唯一の路線である。 ・現在、函館市内の市立函館病院を経由して、函館駅前に乗入れしているが、市立函館病院経過後、五稜郭経由に変更することで、新たな病院や買い物施設へ、厚沢部町・江差町の住民が、直通でいけることになり、利便性向上が図られるため、平成27年11月から、実施する。 なお、上記の件については、沿線の江差町(町内会)からの要請である。
		6	運行方法の改善 ・運行回数 ・ダイヤ(乗継ぎ、時間帯 バス停)等	【広域生活交通路線】 第1号 鉄山蛾眉野線	・他の競合する、広域生活交通路線 第2号 鉄山蛾眉野線は、函館駅前に乗入れしているが、当該路線は、松風町バス停から直接、バスセンターへ運行し、函館駅前へは乗入れしていないため、利用者にわかりづらくなっている。平成27年11月から、新たに、函館駅前に乗入れし、改善する。 ・なお、函館駅前には、当社の他の路線バスや、市電との乗継運賃割引停留所であるため、函館駅前へ、乗入れすることで、利便性向上が図られる。
		7	運行方法の改善 ・運行回数 ・ダイヤ(乗継ぎ、時間帯 バス停)等	【地域間幹線系統】 第13号 川汲鹿部線①	・平成26年11月に、函館市内から、南茅部高校へ通学する生徒対応のため、時刻変更をした。
		8	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市近郊路線 (函館市・北斗市・七飯町 鹿部町・森町)	・北海道新幹線新駅沿線協議会(構成員:函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・森町・JR北海道・函館市企業局・津軽海峡フェリー・函館バス)発案の観光客むけの商品『はこだて旅するパスポート』(JR・函館市電・函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・森町管内の路線バスが2日間乗り放題の共通フリー乗車券:大人3,080円 こども1,540円 ※津軽海峡フェリーは、パスポートを提示すると20%割引)を販売し、観光客のバス路線の利用促進を図った。
		9	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市近郊路線 (函館市・北斗市・七飯町)	・高齢者・障害者等の移動の利便性や安全性向上のため、国の補助制度を利用し、函館市、北斗市、七飯町、函館バスと協力して、ノンステップバスを導入し続けている。

平成27年度(平成26年10月～平成27年9月) 地域間幹線系統・広域生活交通路線・函館市生活交通路線(函館市に係る路線)の収支改善につながる取り組みについて

事業名	実施主体	番号	項目	該当路線等	内容
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業 (地域間幹線系統) (広域生活交通路線) (函館市生活交通路線)	沿線の自治体 函館バス株式会社	10	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市近郊路線 (函館市)	・幼少時から、函館バスに慣れ親しんでもらうため、夏休み、冬休み期間限定の小学生1,000円、中学生2,000円の低価格で函館市内の乗り放題定期券『バス冒険キング』を販売した。
		11	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市に係る路線	・北海道運輸局主催で実施している、エコ通勤から始める「地域の足」確保キャンペーン期間中(平成26年9月～10月までの2カ月間)に、函館運輸支局、函館市企業局、函館バスが連携して、街頭啓発及び地元の企業を訪問し、公共交通の利用促進を図った。今年度の新たな取り組みとして、企業の担当部署と相談し、通常、公共交通を利用していない対象者を中心に、先着100名様に市電が200円均一になるパスポートの提供・当社は、企業に購入していただいたバスカードを提供し、お試して、公共交通を利用してもらうキャンペーンを実施した。
		12	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市に係る路線	・函館市にて、市民ノーマイカーデー(キャンペーン期間:平成26年10月6日～平成26年10月12日)を実施し、函館市企業局では、期間中、先着100名様に市電が200円均一になるパスポートの提供・函館バスでは、先着50名様に企業に購入していただいた乗車券の配布、また希望者に対して、その人オリジナルの時刻表作成を実施した。
		13	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市に係る路線	・函館バスが、観光客向けの『函館バスの乗り方』を掲載したマップを作成し、ホテルや施設に配布し、観光客のバス路線の利用促進を図った。また、2年に1回のペースで改定され、全戸配布される「市民生活のしおり」に、従来は路線図だけだったが、今回(H27年度配布予定)は、『函館バスの乗り方』も掲載する予定である。
		14	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	函館市に係る路線	・函館バスが、函館市の交通料金助成制度(対象者:高齢者・障害者等)の町会への周知活動をしなが、路線に関するご意見やご要望を伺った。 ・函館バスが、バスへ乗り込み、利用者へのヒアリングや、時刻表配布を実施した。 ・函館バスが、商業施設・公共施設・病院等に自社で作成しているポケット時刻表や、最寄りのバス停の時刻表を配布した。また、企業にバスカードを購入してもらい、時刻表と回数券をセットにして、住宅への個別配布も実施した。
		15	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	【地域間幹線系統】 第17号 函館江差線	・沿線の江差町の商工会にて、1セット13,000円分を、10,000円で購入できるプレミアム商品券が発売(差額の3,000円は、国の補助メニューを使い、江差町が補助 期間:平成27年3月27日～平成27年9月30日)され、当社のバス・市電共通乗車カードを購入するお客様の利用促進につながった。 ・北海道運輸局発案により、近畿日本ツーリスト北海道の『きままな離島めぐり 奥尻島』の旅行商品に、「函館江差線」を組み入れることにより、利用促進を図った。
		16	利用促進 ・住民理解、普及、PR 助成制度等	【地域間幹線系統】 第8号 函館長万部線 【函館市生活交通路線】 第3号 函館長万部線① 第4号 函館長万部線②	・沿線の森町にて、高齢者・障害者に対して、タクシー及びバスに対して、交通料金助成を実施している。
		17	削減・節約・効率化等	函館バスの全路線	・軽油価格が高騰していることから、函館バスで、『グリーン経営認証』の取得をした。 ※『グリーン経営認証』とは、環境改善努力を評価する制度で、国土交通省が、運送事業者に取得を推奨している。上記に取り組むことにより、環境改善だけでなく、燃費向上による経費削減のメリットもある。

《参考資料1》

□【地域間幹線系統 第17号 函館江差線】乗降データ：調査日：平成27年4月15日（水）

＝経路変更により、経由しなくなるバス停留所名

<函館→江差>

停留所連番号	バス停留所名	7:02発		11:45発		14:34発		15:15発		18:33発		合計	
		乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1	バスセンター	3	0	1	0	3	0	0	0	1	0	8	0
2	松風町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
3	函館駅前	7	0	6	0	17	1	9	0	4	0	43	1
4	総合福祉センター裏	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
5	海岸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	万代町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	ガス会社前	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
8	吉川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	万年橋	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0
10	北浜町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
11	港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
) 以下主要停留所のみ記載													
14	市立函館病院	1	1	1	2	5	5	2	0	0	3	9	11
60	厚沢部	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	2
88	江差ターミナル	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	5
その他のバス停留所利用者計		19	32	5	11	8	26	16	24	10	11	58	104
合計		35	35	13	13	34	34	28	28	15	15	125	125

<江差→函館>

停留所連番号	バス停留所名	8:05発		11:00発		12:05発		15:15発		18:10発		合計	
		乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
1	江差ターミナル	7	0	0	0	6	0	2	0	1	0	16	0
) 以下主要停留所のみ記載													
29	厚沢部	0	1	0	0	0	3	2	0	0	1	2	5
75	市立函館病院	0	1	2	1	0	2	1	2	0	0	3	6
77	港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
78	北浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
79	万年橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80	吉川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
81	ガス会社前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
82	万代町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
83	海岸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
84	総合福祉センター裏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
85	函館駅前	0	20	0	11	0	10	0	15	0	2	0	58
86	松風町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
87	バスセンター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のバス停留所利用者計		33	18	20	10	16	7	31	19	10	8	110	62
合計		40	40	22	22	22	22	36	36	11	11	131	131

《参考資料2》

地域間幹線系統 第17号 函館江差線(5. 0回)を経路変更することにより、バス停【函館駅前～ガス会社～港】間の直通系統では、なくなる。

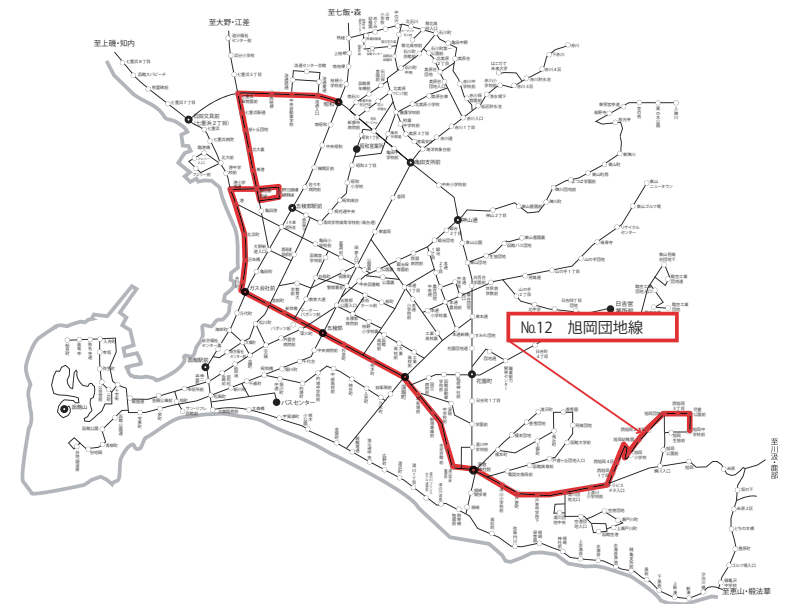
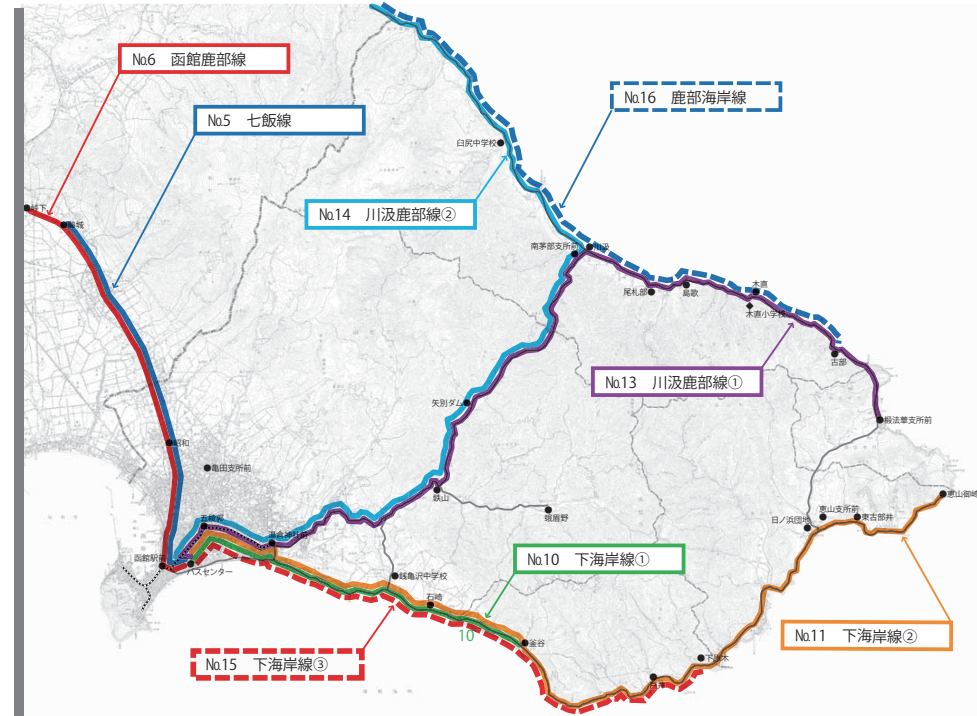
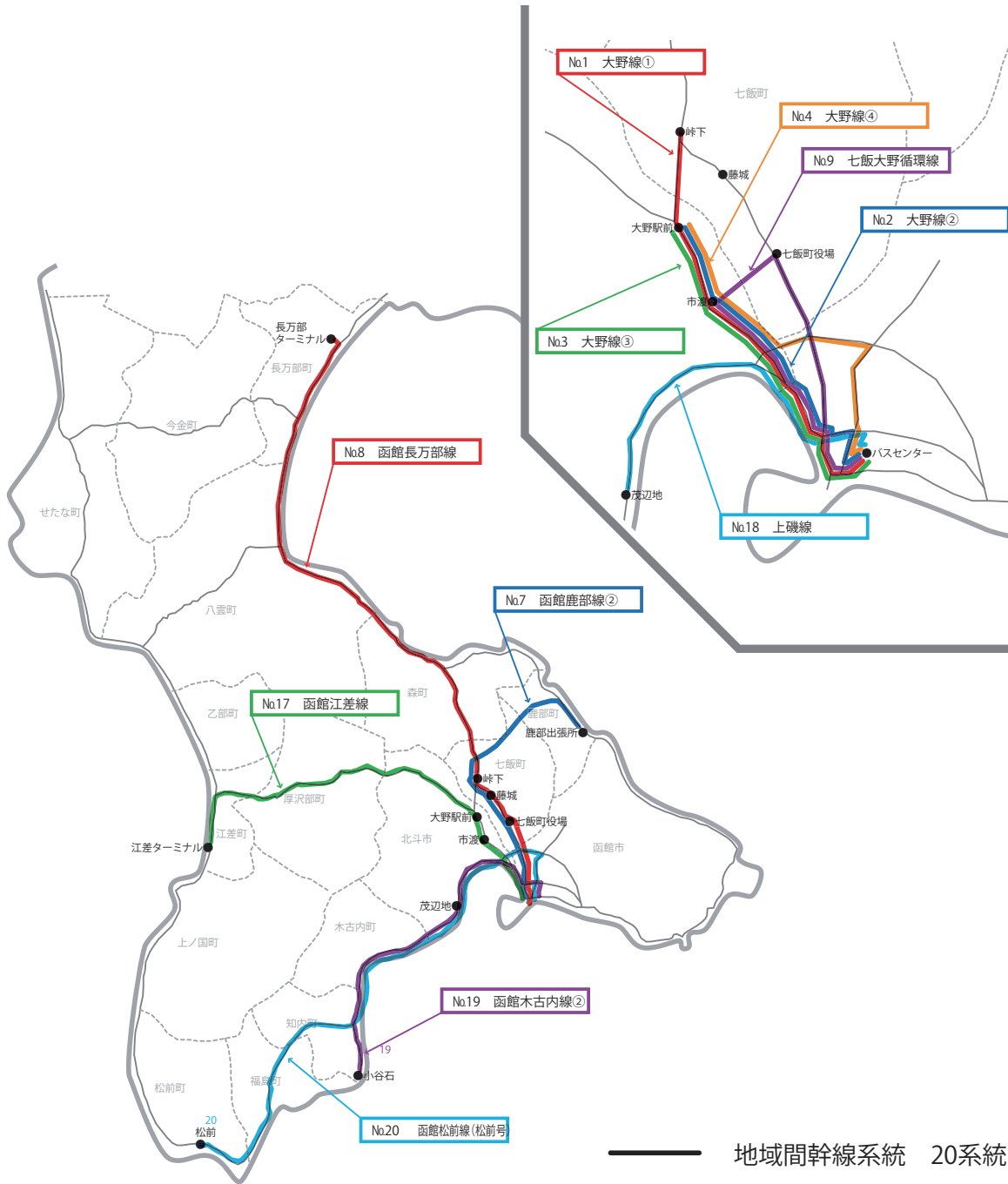
□対応系統(平日)

①バス停【函館駅前～ガス会社～港】間⇒2系統(8. 0回)+122系統(6. 0回)+123系統(4. 0回)+101系統(3. 0回)=合計(21. 0回)

②バス停【ガス会社～港】間⇒2系統(8. 0回)+122系統(6. 0回)+123系統(4. 0回)+101系統(3. 0回)+16系統(29. 5回)=(50. 5回)

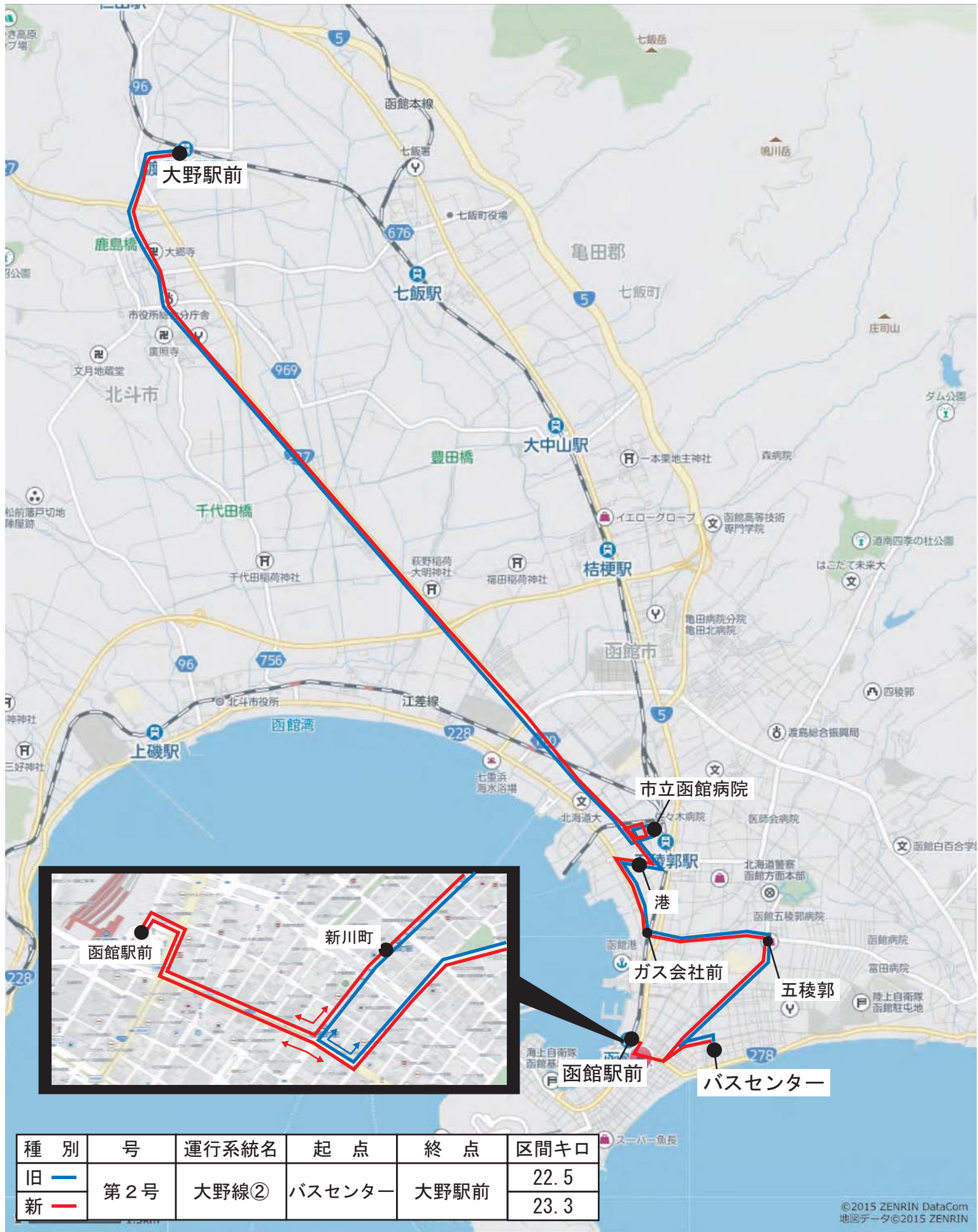
【函館→江差】		対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	
行先	16	江差行き	123	2	16	江差行き	122 ●11/1以降 函駅乗入れ	16	江差行き	123	江差行き	2	122 ●11/1以降 函駅乗入れ	江差行き	16	2
バスセンター	—	7:02	7:13	11:19	—	11:45	14:08	—	14:34	15:10	15:15	15:21	18:00	18:33	—	19:31
函館駅前	—	7:10	7:21	11:27	—	11:53	●	—	14:42	15:18	15:23	15:29	●	18:41	—	19:39
ガス会社前	7:05	7:17	7:27	11:34	11:53	11:59	14:30	14:53	14:49	15:25	15:30	15:36	18:22	18:47	19:05	19:46
港	7:10	7:22	7:31	11:39	11:58	12:04	14:35	14:58	14:54	15:30	15:35	15:41	18:27	18:52	19:10	19:51
市立函館病院	7:15	7:26	7:35	11:43	12:03	12:08	14:39	15:03	14:58	15:34	15:39	15:45	18:31	18:56	19:15	19:55
総合分庁舎前	—	7:48	7:58	12:07	—	12:30	15:03	—	15:20	15:58	16:01	16:09	18:55	19:18	—	20:19
木間内	—	8:23	—	—	—	13:05	—	—	15:55	—	16:36	—	—	19:53	—	—
鶉	—	8:28	—	—	—	13:10	—	—	16:00	—	16:41	—	—	19:58	—	—
厚沢部	—	8:45	—	—	—	13:27	—	—	16:17	—	16:58	—	—	20:15	—	—
江差病院前	—	8:57	—	—	—	13:38	—	—	16:29	—	17:10	—	—	20:26	—	—
江差ターミナル	—	9:20	—	—	—	14:01	—	—	16:52	—	17:33	—	—	20:49	—	—

【江差→函館】		対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	対応便	
行先	16	函館行き	122 ●11/1以降 函駅乗入れ	122 ●11/1以降 函駅乗入れ	函館行き	16	16	函館行き	122 ●11/1以降 函駅乗入れ	函館行き	16	2	函館行き	16	122 ●11/1以降 函駅乗入れ
江差ターミナル	—	8:05	—	—	11:00	—	—	12:05	—	15:15	—	—	18:10	—	—
江差病院前	—	8:27	—	—	11:23	—	—	12:27	—	15:37	—	—	18:33	—	—
厚沢部	—	8:39	—	—	11:34	—	—	12:39	—	15:49	—	—	18:44	—	—
鶉	—	8:47	—	—	11:42	—	—	12:47	—	15:57	—	—	18:52	—	—
木間内	—	8:58	—	—	11:53	—	—	12:58	—	16:08	—	—	19:03	—	—
総合分庁舎前	—	9:36	9:36	11:25	12:31	—	—	13:36	13:38	16:46	—	17:16	19:41	—	20:07
市立函館病院	9:54	9:58	10:00	11:49	12:53	12:54	13:54	13:58	14:02	17:08	17:18	17:40	20:03	20:20	20:31
港	9:58	10:02	10:04	11:53	12:57	12:58	13:58	14:02	14:06	17:12	17:23	17:44	20:07	20:24	20:35
ガス会社前	10:03	10:07	10:09	11:58	13:02	13:03	14:03	14:07	14:11	17:17	17:28	17:49	20:12	20:29	20:40
函館駅前	—	10:14	●	●	13:09	—	—	14:14	●	17:24	—	17:58	20:19	—	●
バスセンター	—	10:21	10:29	12:18	13:16	—	—	14:21	14:31	17:31	—	18:04	20:26	—	21:00

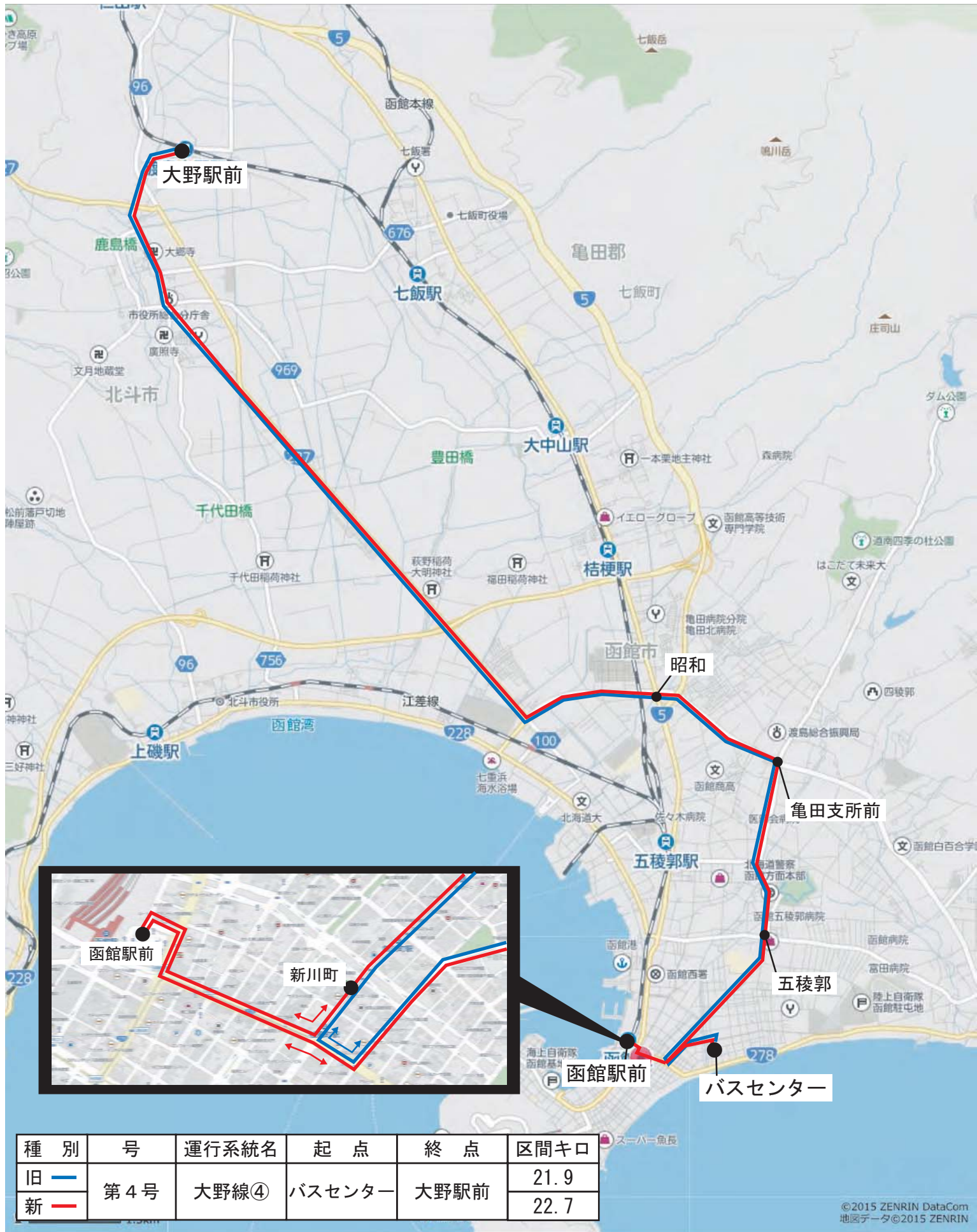


地域間幹線系統 20系統



函館バス路線図：地域間幹線系統



函館バス路線図：地域間幹線系統



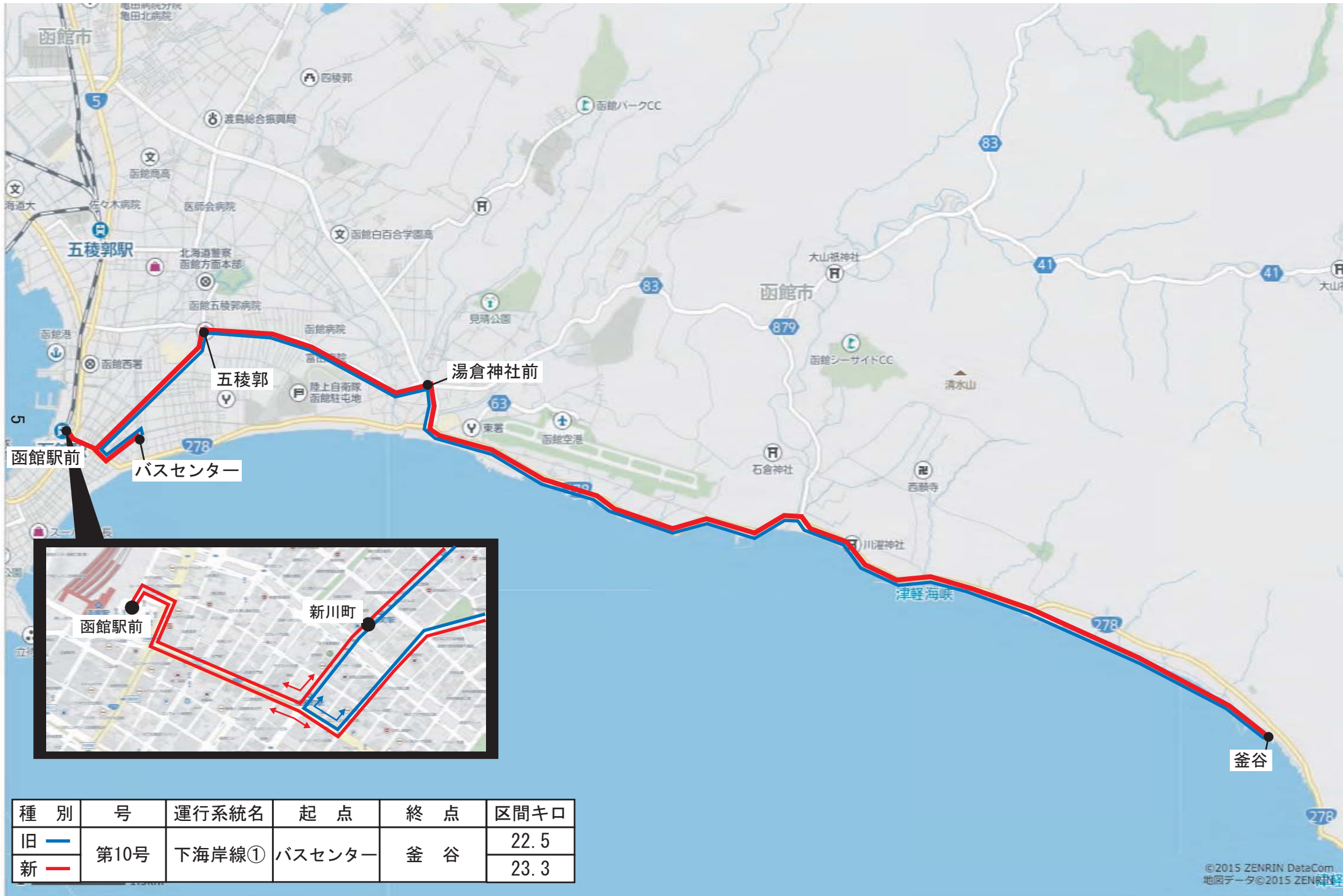
函館バス路線図：地域間幹線系統

種別	号	運行系統名	起点	終点	区間キロ
旧 	第8号	函館 長万部線	バスセンター	長万部	111.8
新 				ターミナル	111.8

長万部ターミナル



函館バス路線図：地域間幹線系統





種別	号	運行系統名	起点	終点	区間キロ
旧	第10号	下海岸線①	バスセンター	釜谷	22.5
新					23.3

函館バス路線図：地域間幹線系統



函館バス路線図：地域間幹線系統

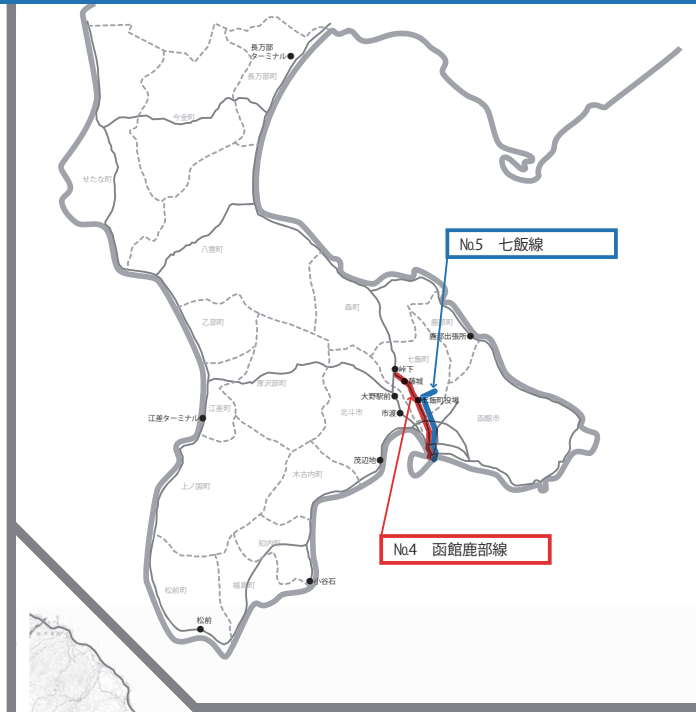
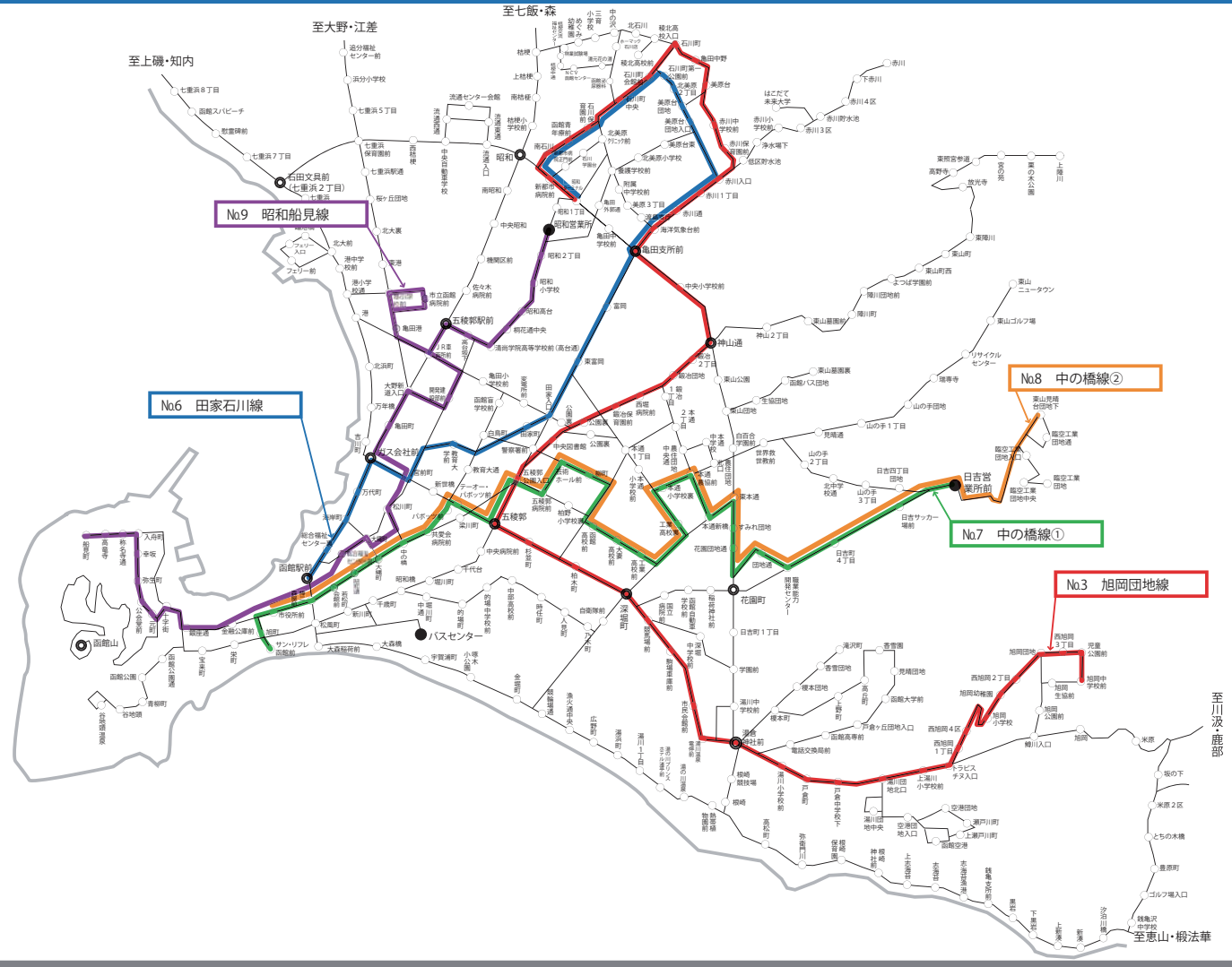
種別	号	運行系統名	起点	終点	区間キロ
旧 	第17号	函館江差線	バスセンター	江差ターミナル	80.0
新 					81.8



江差ターミナル

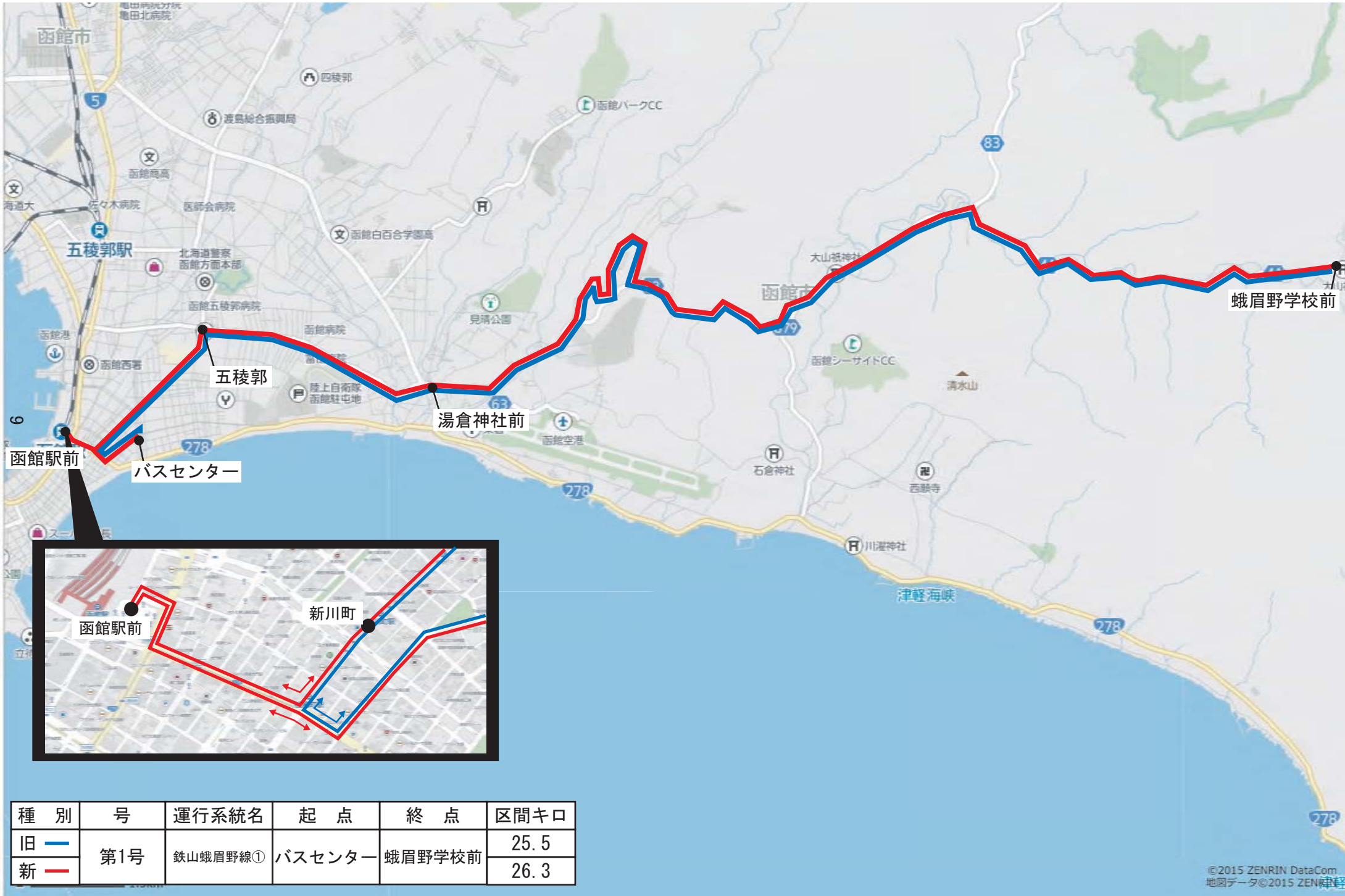


函館駅前
バスセンター

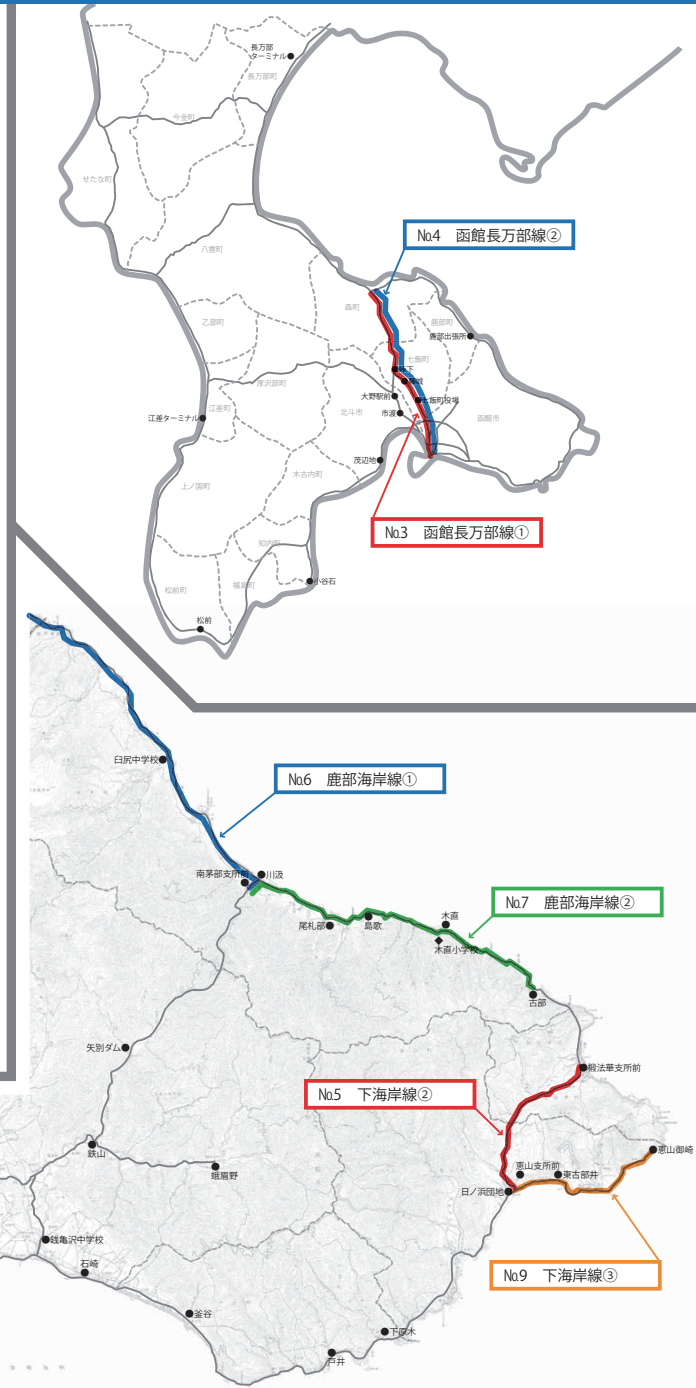
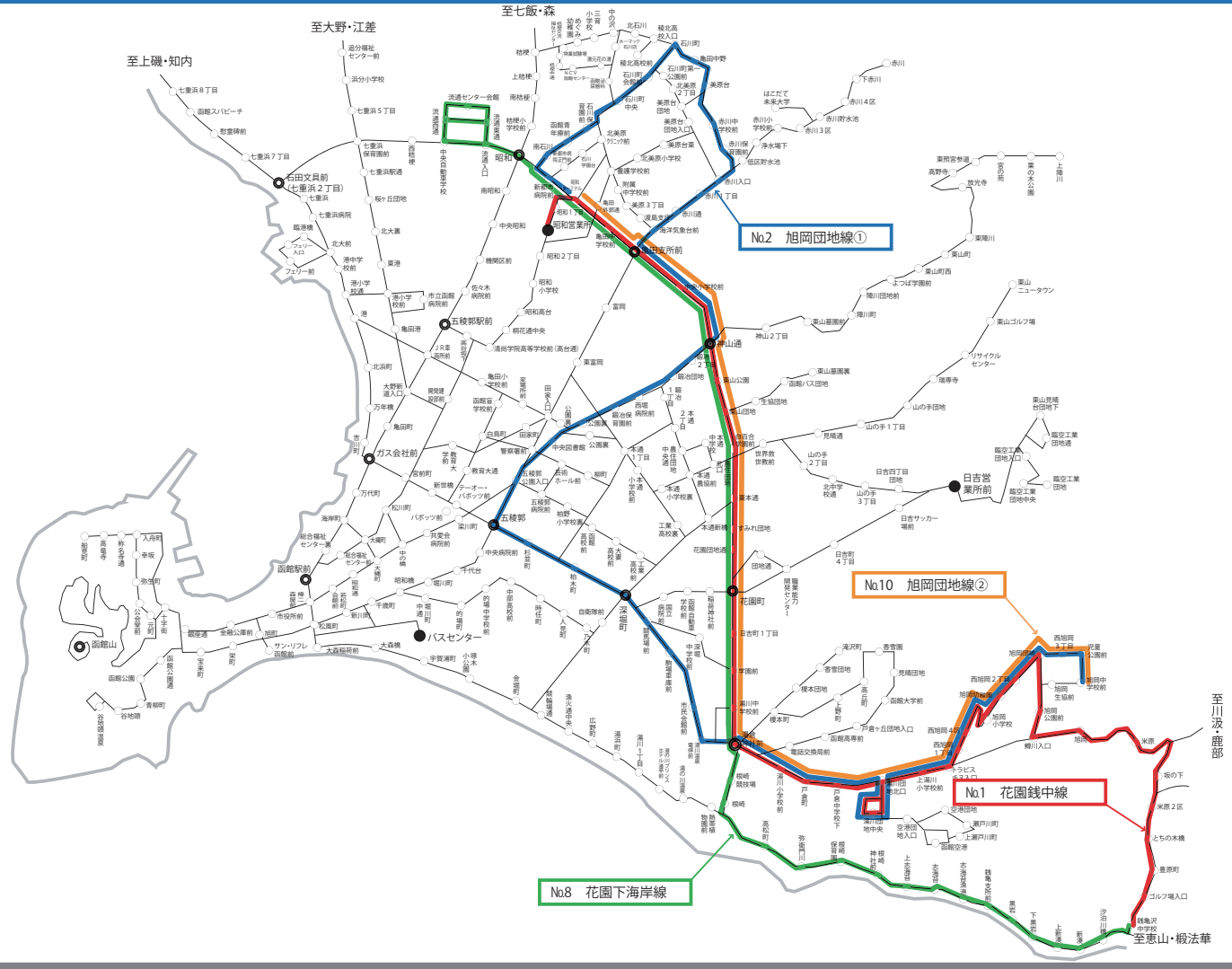


— 広域生活交通路線 9系統

函館バス路線図：広域生活交通路線



種別	号	運行系統名	起点	終点	区間キロ
旧	第1号	鉄山蛾眉野線①	バスセンター	蛾眉野学校前	25.5
新					26.3



函館市生活交通路線 10系統

様式第5-10（日本工業規格A列4番）

平成27年4月13日

国土交通大臣 殿

住 所 北海道函館市東雲町4-13
氏名又は名称 函館市生活交通協議会
会長 木村 健一



平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業））交付申請書

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業））金9,924,970円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業)) 交付申請事業

補助対象事業者名 函館市生活交通協議会 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
函館市地域公共交通再編調査事業業務 ・地域公共交通再編に関する調査 ・交通拠点整備に関する調査 ・調査の取りまとめ ・協議会開催	着手予定日 交付決定日以降 完了予定日 平成28年3月31日	9,924,970	9,924,970

(添付書類)

(1) 補助対象経費に係る見積書

(2) 形成計画の写し(再編事業に関する事項が定められた箇所)

※ 形成計画の策定と並行して再編実施計画を策定しようとする場合(既存の形成計画に再編事業に関する事項を盛り込む場合を含む。)においては省略可。

(3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

(注) 様式第5-10における以下の用語の意義は、それぞれ以下に掲げる通りとする。

形成計画: 地域公共交通網形成計画

再編事業: 地域公共交通再編事業

再編実施計画: 地域公共交通再編実施計画

地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業）の実施に関する計画

1. 当該地域の形成計画における再編事業の位置づけ（注1）

函館市では、市民生活に欠かすことのできないバスや電車などの公共交通を、将来にわたって持続可能なものとするため、今後の公共交通のあり方について検討を行っており、平成25年度には函館市生活交通協議会において、交通事業者のODデータの分析などの現況調査や、新たな交通システムの導入効果を検証する需要変動予測調査を実施し、平成26年2月に検討報告書を取りまとめ、市では、この検討結果を踏まえ、同年5月に「地域公共交通総合連携計画」を策定した。

その後、当該連携計画の各種事業について、新たに設定する路線の経路や運行頻度などから路線利用者数の予測や乗継施設の規模・整備手法など具体的な施策の検討を行ったところである。

平成27年度は、当協議会において協議しながら、9月頃を目途に形成計画を策定する予定であり、その素案のなかでは、目標を「まちづくりと一体となった将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築」とし、「交通結節機能の向上による効率的な交通ネットワークの構築」、「利用環境や走行環境の改善によるサービスレベルの向上」、「新たな需要創出に向けた利用促進および市民意識の醸成」の3つの基本方針を定め、バス路線網の再編、交通拠点の整備、料金体系の再構築（ICカードの導入）などを再編事業として位置づける予定となっている。

2. 再編事業の実施の方向性

まちづくりと一体となった将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築のため、長くて複雑なバスシステムを整理し、利用者数やまちづくりの観点から交通拠点を設け、拠点間を結ぶ幹線バスと、拠点と周辺地域を結ぶ循環バスとに分けることにより、定時性の確保と車両の効率的運用を図る「ゾーンバスシステム」を推進していくことを基本として、バス路線網の再編、交通拠点の整備、料金体系の再構築などの再編事業について、平成27年度に検討を行い、平成28年度初めを目途に再編実施計画を策定することとしている。

3. 再編実施計画に係る策定調査実施の必要性

バス路線網の再編、交通拠点の整備、料金体系の再構築などの再編事業を実施するためには、具体的な路線網と交通拠点の位置を設定し、現実的な運行水準と新しいバスシステムに適応した料金体系を検討する必要がある。そのためには、地域公共交通再編および交通拠点に関するより詳細な調査とシミュレーションが必要である。

（注1）形成計画の策定と並行して再編実施計画を策定しようとする場合（既存の形成計画に再編事業に関する事項を盛り込む場合を含む。）にあつては、形成計画の策定方針及び策定のスケジュールを記入する。

6. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1 地域公共交通再編に関する調査	4,195 千円	4,195 千円	4,195 千円	0 千円
2 交通拠点整備に関する調査	3,439 千円	3,439 千円	3,439 千円	0 千円
3 調査の取りまとめ	2,274 千円	2,274 千円	2,274 千円	0 千円
4 協議会開催等事務費	17 千円	17 千円	17 千円	0 千円
合計	9,925 千円	9,925 千円	9,925 千円	0 千円

○平成27年度事業内容について

1 地域公共交通調査事業に係る経過

○平成25年度

地域公共交通確保維持改善事業費補助金 6,000,000円

{	委託業者	株式会社	ドーコン	}
	委託金額	5,984,000円		

○平成26年度

地域公共交通確保維持改善事業費補助金 3,000,000円

函館市負担金 992,544円

{	委託業者	株式会社	ドーコン	}
	委託金額	3,969,000円		

○平成27年度

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

H27.4.13 交付申請 9,924,970円

H27.5.11 交付決定 7,493,000円

2 事業の実施内容

函館市では、市民生活に欠かすことのできないバスや電車などの公共交通を、将来にわたって持続可能なものとするため、平成25年度から当協議会において、今後の公共交通のあり方についての検討を行い、平成26年度に2月に検討報告書を取りまとめ、この報告書を基に、市で「地域公共交通総合連携計画」を策定した。

また、平成26年度は、当該連携計画の各種事業について、路線利用者の予測や乗継施設の施設規模等の具体的な施策の検討を行い、公共交通の再編の実施につなげていくことを目的とした「生活交通ネットワーク計画」を策定した。

平成27年度は、市が策定を予定している「地域公共交通網形成計画」（平成27年9月頃策定予定）をもとに、地域公共交通の再編を具体化するため、路線再編の実施計画や交通拠点の整備計画に関する調査事業を行い、形成計画の実施計画である「地域公共交通再編実施計画」を策定する予定である。

実施項目	実施内容
地域公共交通再編に関する調査	○個別運行経路や運行水準, 料金体系, 乗継地点等の設定 ○評価手法の詳細検討
交通拠点整備に関する調査	○交通拠点の設置位置の設定 ○施設規模や整備手法の検討 ○交通拠点の基本設計
調査の取りまとめ	○関係者との協議資料作成 ○再編実施計画案の取りまとめ
協議会開催	・地域公共交通の再編に向けた協議のために協議会を開催

3 今後の主なスケジュール等 (予定)

- 平成 26 年度 生活交通ネットワーク計画の策定 (主体: 協議会)
- 平成 27 年度 地域公共交通網形成計画の策定 (主体: 市)
地域公共交通再編実施計画の策定 (主体: 市)
- 平成 28 年度以降 具体的施策の実施 (主体: 交通事業者, 市または協議会)

北企交第15号
平成27年5月11日

函館市生活交通協議会

会長 木村 健一 殿

北海道運輸局長 渡邊



平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業)) 交付決定通知書

平成27年4月13日付けで申請のあった「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業))」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

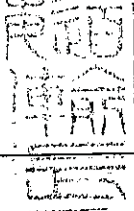
1. 補助金対象事業 地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業)
2. 補助対象経費及び補助金額額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	9,924,970円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	7,493,000円		
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業)の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業)) 交付決定事業

補助対象事業者名 函館市生活交通協議会 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
函館市地域公共交通再編調査事業業務 ・地域公共交通再編に関する調査 ・交通拠点整備に関する調査 ・調査のとりまとめ ・協議会開催	着手予定日: 交付決定日以降 完了予定日: 平成28年3月31日	9,924,970	7,493,000



○平成27年度事業スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
協議会	補助申請等	●申請(0413)		●交付決定(0511)										●実績報告 補助金交付●
	業務委託			●業者選定 ●委託契約										
	地域公共交通再編調査事業	<p>地域公共交通再編に関する調査</p> <p>交通拠点整備に関する調査</p> <p>調査の取りまとめ</p> <p>形成計画やネットワーク計画等を基に、公共交通網等の設定方針について整理し、需要予測や経営効率などのシミュレーションを行い、個別運行経路や運行水準、料金体系、乗継地点等を設定する。 路線再編と同時に実施すべき必要な事業のほか、評価手法の詳細検討も合わせて行う。</p> <p>交通拠点整備が想定される場所の現状について、関係者からのヒアリング等も含め詳細調査を行い、設置位置を設定する。 整備設計に向けた課題を整理し、施設規模や整備手法の検討を行い、交通拠点の基本的な設計を行う。</p> <p>地域公共交通再編に関する調査の成果を踏まえ、具体的な運行水準や運賃、バスの配車、運転手のシフト、路線便数の設定、運賃設定などについて、交通事業者と協議を行うとともに、交通拠点整備に関する調査の成果を踏まえ、利用者の乗継移動距離の短縮や快適なバス待ち空間の確保、バス等の定時走行性の確保、他の交通の渋滞対策、歩行者空間の確保などについて、交通事業者や道路管理者、警察、町会、商店街等と協議を行う必要があることから、そのための資料を取りまとめる。 地域公共交通再編に関する調査および交通拠点整備に関する調査の成果、関係機関等との協議を踏まえた再編実施計画案を取りまとめる。</p>												
	生活交通協議会			●第1回協議会 (5月下旬)				●第2回協議会 (8月下旬)		●第3回協議会 (10月中旬)		●第4回協議会 (12月上旬)		●第5回協議会 (2月上旬)
ワーキンググループ会議			●第1回WG会議 (5月中旬)				●第2回WG会議 (8月中旬)		●第3回WG会議 (10月上旬)		●第4回WG会議 (11月下旬)		●第5回WG会議 (1月下旬)	